

東境防災だより

東境自主防災会

令和2年度東境自主防災会活動報告

3月28日予定の自主防災会活動報告会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため人数を制限して行いました。また、予定していた多くの行事は中止することになりました。

令和2年度の主な活動報告として

1. 4月1日～7日 組長・班長への災害活動説明会の実施

災害発生時(地震)における組長・班長の防災活内容を理解していただき、全町民あがての防災に尽力いただくために実施しました。



和室での説明



会議室での説明

2. 8月2日ガラス飛散防止フィルム貼付講習会

参加人数32名。業者によるガラス飛散防止フィルム貼付の実演を参観しました。何より避難時の動線を確認することが大切であることを学びました。



業者による貼付実演



実演を見守る参加者

3. 各班の主な活動

① 広報・情報・家屋安全班

・東境防災だよりの定期発行(32号)33号～35号は行事中止で発刊もなし

② 救出・救護班

3密を避けた2つの訓練を実施

・無線訓練(5月9日、専任メンバー)・・・無線機の操作方法、無線機の話し方訓練

・三角巾訓練(6月13日、子供会中心に26名)・・・

③ 防火班

・可搬ポンプ定期点検、消火器・消火栓ホース格納箱の点検と点検台帳の作成

④ 給食・給水班

・給食・給水班の食料・備品点検(3回/年)、炊き出し訓練はコロナ感染防止で中止

⑤ 要配慮者救護班

・要配慮者のランク分け、及び要配慮者宅への訪問調査

⑥ 避難・誘導・街路地安全班

・備品点検、出動訓練は台風接近で中止

避難所ひとくちメモ

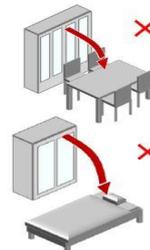
1. 一時避難場所より指定避難場所の方が近い場合は、指定避難場所の方へ行きましょう。
2. 指定避難所は市内に36ヶ所あります。どこに避難してもよいです。
東境町内の指定避難所は富士松東小学校、富士松北小学校、北部市民センターです。
3. 在宅避難者や車中泊避難者でも、指定避難所にある避難者名簿に記入しましょう。
避難者登録しないと支援物資を受け取れない場合があります。
4. 指定避難所へ行く場合は、水や食料を持って行きましょう。(緊急時は除く)
5. 指定避難所はホテルではありません。避難所の運営は、みんなでルールを決めて、みんなで運営していきます。地域の協力と協調性が問われます。

※避難所においてもコロナ禍では手洗い・うがい、マスク着用、更に三密を避けるようにしてください。

ご家庭での地震災害対策のお願い



各家庭にお配りしました「家具類の転倒防止のビラ」を参考にして、災害を最小限に止められるよう対策を、お願いします。
アドバイスが必要な方は、自主防災会へご連絡ください。



防災だよりは市民館2階掲示板、及び「東境自治会」で検索後、東境自治会 | いきいき町づくり→自主防災会をクリック、あるいは右のQRコードを読取っても閲覧できます。

